

引き下げを！ 国保税

小池 悦子 議員

問 市民の多くは消費税増税や年金の目減り等、支出は増える一方、国保税が高すぎて生活ができなくなると。国保税年間一世帯一百万円の引き下げを求めます。

健康福祉部長 低所得世帯の方々の対応は所得に応じ、7・5・2割の軽減措置を行い、5・2割の軽減措置については、今年度も軽減所得基準が拡大された。医療費は年々増加しており、国保税の引き下げではなく、国保財政の安定化や予防医療の推進を図ることが重要な課題と考えている。

問 国保税の滞納世帯は15%前後で高い水準。滞納世帯への対応はどうしているか。差し押さえに至るのはどのような場合か。
財政部長 納期限に完納されない場合は督促状、それ

でも納付がない場合は催告文書等を発送し、自主納付を促している。

また、納税相談の案内を同封し、相談に来ていただいた方には収入や生活状況を伺い、納付計画を立てていただく。

納税課長 無反応者については財産調査後に差し押さえになる。その前に納税相談で分割納付を導いている。

問 国民健康保険被保険者資格証明書は病院窓口で全額自己負担後にお金が戻る仕組み。受診抑制につながるので資格証明書を発行しない考えはないか。
国保年金課長 資格証明書交付までは、短期保険証等の段階があり、それまでに相談で対応している。資格証世帯は年々減少傾向で相談の成果だと思ふ。

※国民健康保険被保険者資格証明書：特別の事情がなく国民健康保険税の納付期限後1年を経ても納めない場合に、市区町村から交付される資格証明書。

保育所第二次整備計画・民営化による影響

加増 充子 議員

問 戸頭東保育園で起きた実態を直ちに改善し、運営の正常化を図ることは市の責任である。また、保育の

拡充を図るとした民営化が、児童への虐待、保育士の相次ぐ退職、法人内の意見対立の実態を生み出した。子どもたちと保護者、市民に対する責任はどう受け止めているのか。

市長 民営化というより、戸頭東保育園の事態は、個別の問題であると思つている。今起きていることは遺憾であり、非常に心配もしている。保護者、園児たちのために一刻も早く適正化し、安心して通える園にするため改善に努めていく。

問 公立保育所の正規職員は減る一方で、27年2月1日現在で、非正規率が47.4%である。今の実態をどう受け止めているのか。
健康福祉部長 正規職員は、退職補充でやっている。今後も取り組んでいく。

7時から19時までの保育、一時保育、土曜日の保育を実施するのには、正規職員と非常勤や臨時職員がローテーションで対応している。

問 保育所第二次整備計画を進める中では、子どもが減っていくと言われている。現状は子どもたちが増えている。保育施設の充実、公立保育所を増やす、民間保育所も拡充していくべきではないか。

答 市内の公立保育所、民間保育園の平均入所率は96%になっている。

消防団と水防団の活動内容はどんなこと？

岩澤 信 議員

問 消防団は自分たちの地域を自ら守るといふ郷土愛の精神に基づいた欠かせない組織。消防団と消防署の連携が重要だが、消防団にどのような活動を求めているのか。また注意してほしいことはあるか。

消防長 消防団は地域の消防・防災活動の中心的な役割を担う存在。放水体制や単独放水をお願いすることもある。消防署と消防団が一体となって活動をしていかなくはならない。消防本部総務課長 守つていただきたいことは指揮隊の指示に従つていただくことと自分の安全管理をしていただくこと。



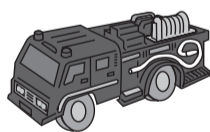
古戸樋管(取手市稲地先)

問 消防団は水害の際、水防団としても活動している。水防団の役割、活動内容等について教えてほしい。

答 大雨等により浸水被害が発生し得る状況の際に、土のう作りや土のう積み。河川の増水時には堤防巡視や樋管の開閉操作を実施。

問 水防団の出動実績と樋管の開鎖する時期や判断はどうしているか。また、水防団が担当する樋管数と分団数について。

答 昨年は水害が少なく、6月の大雨のときに3つの分団、10月の台風18号のときには4つの分団に出動していただいた。樋管開鎖の判断は利根川の水位や天候の他に担当分団、消防本部、排水対策課で今までの実績等を考慮し判断している。樋管は全て利根川にあり13カ所、10分団で担当。



取手駅A街区地権者と共に問題解決を

佐藤 清 議員

問 継続事業になっているA街区の整備方針について関係権利者との話し合いはどのような状況か。また、それぞれの権利者

に対し個別的に説明はしているか。

都市整備部長 土地利用の在り方について共通認識を持つところからスタートしている。個別と共同化それぞれで土地利用を行った場合の課題や実現可能性、潜在性の高さについて民間デベロッパーの協力を得て意見交換を進めている。個別での対応には至っていない。

都市整備部次長 去年の11月から3回懇談会を行い徐々に勉強していきながらまちづくりを進めていくという意見に向いている。

問 都市計画決定は市が行っている。共同化を前提に進めるべきだと思ふがいかがか。

都市整備部長 交通広場は都市計画決定だが、A街区の再開発事業は都市計画決定ではない。その上で共同化していくときのメリット・デメリットをきちんと地権者に理解していただいた上で判断してもらおう。

問 駅前の交通広場について整備方針と進行状況は。

答 西口交通広場は通過交通や送迎車もあり、全て排除は不可能。暫定的に区画整理事業地内に移し、計画の整備を行う。
都市整備部次長 土地区画整理事業が34年度末に完了するので、それ以降に駅前広場を整備する予定。